# 人権・同和教育シリーズ㉚

【問い合わせ先】人権啓発・男女共同参画推進課 ☎0968(25)7209

## 同年代のなかまたちのこと（後編）

地域人権教育指導員　宮崎（みやざき）　篤（あつし）

（広報きくち10月号から続きます）

### もっと早く知るべきだった

両親のことを叔母に聞いたことがありました。叔母は「あんたのお母さんの病気はいじめが原因だったとよ」と言いました。思い当たることがありました。

両親はカトリック教徒だったこともあり、当時の労働運動になじめず、会社が主導する第2労働組合に入ったのをきっかけに、周りから孤立したようです。

当時、幼稚園児だった私は、病院に勤める母と一緒に家に帰るのが日課でした。母はいつも別室で一人、暗い顔で注射器の煮沸をしていたのを覚えています。その中で母は心に変調をきたしていきました。

しかし、周りの人たちを責めることはできません。責めるべきは働く人たちを分断し、互いにいがみ合わせようとした会社側でしょう。今ならそのことが分かります。けれども、そのことをもっと早く知るべきでした。

### 粘り強く生き抜いて

同じ時期に、水俣では海に流された水銀を肩代わりして生まれた子どもたちがいました。もし、工場が私の家の近くに作られていたら、苦しみに身をよじるのは私たちの方でした。「私の体の毒をみんな引き受けて生まれてくれた。この子は宝子です」そう言って子を抱きしめる母親は私の母だったかもしれません。

信頼するある友は今、胎児性水俣病患者の方を支援する団体の職員として、彼らと寝食を共にしています。彼が以前言ってくれたことがありました。「私は、皆さんと一緒に粘り強く生き抜いて、真実を伝え続けていく」。

生きることは伝えること、そういう日々を生きる彼もまた、部落問題に学び、生き方を考え合ったなかまの一人です。

別のある友は、幼いころ井戸水をくむのが日課でした。その肩に一家の水が託されていました。ランプの掃除が日課だった子もいます。私たちが遊んでいるときも彼らは一心に水を汲みランプを磨いていました。

水、電気、道路…、命に関わる整備を行政は彼らの住む地域だけ放置していました。友の細い肩がその重労働から解放されたのは数年後、国がその誤りを認め、同和対策事業特別措置法という法律を作ってからでした。

「伝えるべきことがたくさんある」。来年70歳になる私は最近よくそう思います。そして社会の理不尽を共に乗り越えてきた多くのなかまたちのことを考えます。真実を伝え続けねば。その根底には、人間への信頼と尊敬による差別撤廃をうたった水平社宣言があります。

**人の世に熱あれ**
**人間に光あれ**

# 「はい！こちら菊池市消費生活センターです！」㊽

【問い合わせ先】菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450 ㈪～㈮午前10時～正午、午後1時～4時（福祉課）

### 「お試し購入」通販に注意！

「スマホの画面に出た『お試し980円』という広告を見て商品を注文したら、単回購入ではなく、4回購入が条件の定期購入だった」という相談が相次いでいます。

「初回購入からしばらくして2回目の商品が送られてきて、納品書に4回縛りの定期購入と書いてあり、あわてて解約を申し出ると、高額のキャンセル料を請求された」というトラブル相談が大半です。解約しようと業者に電話しても繋がらないというケースも多くあります。

広告に「定期購入の縛りなし」と書かれていても、「次回発送の10日前までに不要であると連絡する必要がある」と申し込みボタンの下に書かれている場合もあります。

画面に表示されている大きな文字の広告だけに惑わされないことが大切です。ネット通販の場合は、「購入最終確認画面」に条件などの表示が義務付けられており、定期購入の有無や料金総額、送付期日、解約方法などが記されていますので、全てよく読み、確認してから最終の注文ボタンを押しましょう。

購入最終確認画面はスクリーンショットなど、契約の証拠画像として残しておきましょう。

### しつこい訪問買取業者への対応

法律では、訪問買取業者が訪問するためには、事前に電話などで来宅許可を得なければならないとされています。従って、突然訪ねて来た業者には、ルール違反であること、また警察に通報する旨を告げ、帰ってほしいと伝えてください。

**【対応策】**

❶突然訪問してきた購入業者は決して家に入れないようにしましょう。玄関は施錠するか、開けないようにしましょう。

❷購入業者から電話が掛かってきても、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。

❸勧誘を受けて訪問を承諾する場合は、一人で対応しないようにしましょう。



# 守り継がれる　無形民俗文化財⑧

【問い合わせ先】文化課 ☎0968(41)7515

## ◆川辺熊野座神社神楽

旭志川辺にある川辺熊野座神社は、由来記によると、桓武天皇の延暦年間（782～806）に創建された神社で、旭志地域の中では最も古い神社といわれています。

神楽は、明治24（1891）2月、神社の千百年大祭にあたり、神楽奉納の儀を決め施行されたのが始まりであるとされています。一時衰退した時期もありましたが、湯舟神楽保存会の協力の下、昭和61年の年季祭で復活を果たしました。

湯舟神楽と同様に合志神楽の流れをくみ、奉剣、次剣、芝、御幣、和弓、四剣、神撰歌、地鎮の8つの舞があり、太鼓2人、笛2人、舞人6人で行われます。

奉納は毎年11月3日だけですが、年季祭として25年ごとに大祭が行われています。前回は平成23（2011）年3月に神幸行列が華やかに行われました。神輿と極彩色の矢五郎像2体が担がれ、その後、数頭の飾り馬、馬子たちの「祝い歌」、各組の手踊りたちが続き賑わう中、途中2カ所の御旅所で神楽が奉納されました。

今年も11月3日㈰祝に、川辺熊野座神社神楽保存会の皆さんによって神楽が奉納される予定です。

川辺熊野座神社

川辺熊野座神社神楽「芝」

遷宮祭（H23）

# 国史跡　菊池氏遺跡

【問い合わせ先】文化課 ☎0968(41)7515

**菊池氏遺跡にまつわる、ちょっとおもしろい話を紹介します。**

## 中世武士の館は…？

菊池氏遺跡を構成する文化財として、初代則隆が構えたといわれる北宮館跡があります。もともと、菊之城跡と呼ばれていましたが、調査の結果、城ではなく館と考えられ、名称を北宮館跡と変更しました。

その頃の武士は普段は城には住まず、館に住んでいました。当時の館を描いた絵巻物では、周りに堀や板塀がめぐり、建物も板葺き屋根の平屋でした。立派な石垣や天守閣が登場するのは、ずっと後のことです。

守りに適していないので、敵に攻められたときには、近くの山城にこもって戦いました。ですが、館も攻められることがあり、14世紀中頃の南北朝時代には、北宮館が北朝方の合志幸隆に占拠されたようです。

館を奪われては一大事。館を守る武士たちは、盾を構え、門の上から矢を射かけて、必死で戦ったのでしょう。

# 地域おこし協力隊通信

協力隊インスタグラム

vol.74 ‖ 菊池デジタル推進コーディネーター
**山脇（やまわき）はるかさん**

## 知識を生かし、市のデジタル推進に向けて活動中

**■いきいき元気サポートラボ**（5～9月）

高齢支援課と共同で、菊池地区を対象とした「いきいき元気サポートラボ」を中央公民館で開催しました。前半は、認知症予防や転倒予防に関する講座、後半はスマートフォンを使った人と人とのネットワーク作りを目的とした講座を、集団形式という形で教えています。

講座ではグループチャットやビデオ通話の活用方法だけではなく、県や市の公式アプリケーションの使い方も参加者へ説明することができました。

**■菊池市地域DXフェア2024に出展**（9月2日）

中央公民館で開催された市主催のDXフェアでは大勢の人に来場いただきました。情報政策課もブースを設け、カメラを使った翻訳体験やスマートホーム製品などを紹介。いつでもどこでもスマートフォンで確認することができるネットワークカメラや、コンセントや照明のスイッチをタイマーやリモコンで点けたり消したりすることができる装置などを体験してもらいました。

参加者からは「いろんな種類の展示があって、現実的な機械ばかりで良かったです」「市民向けの展示や提案もしてもらえるといいと思います」といった声をいただきました。

【問い合わせ先】情報政策課 ☎0968(25)7249